



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

712	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)..... 2
713	〃	( 〃 )..... 2
714	〃	( 〃 )..... 3
715	〃	( 〃 )..... 3
716	〃	( 〃 )..... 4
717	〃	( 〃 )..... 4
718	〃	( 〃 )..... 4
719	〃	( 〃 )..... 5
720	〃	( 〃 )..... 5
721	〃	( 〃 )..... 6
722	〃	( 〃 )..... 6
723	〃	( 〃 )..... 7
724	〃	( 〃 )..... 7
725	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 7
726	〃	( 〃 )..... 8
727	〃	( 〃 )..... 8
728	大規模小売店舗立地法による橋本市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 9
729	〃	( 〃 )..... 9
730	〃	( 〃 )..... 10
731	〃	( 〃 )..... 10
732	大規模小売店舗立地法による有田市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 11
733	大規模小売店舗立地法による御坊市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 11
734	〃	( 〃 )..... 12
735	大規模小売店舗立地法による田辺市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 12
736	〃	( 〃 )..... 12
737	〃	( 〃 )..... 13
738	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 13
739	〃	( 〃 )..... 14
740	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 14
741	〃	( 〃 )..... 15
742	〃	( 〃 )..... 15
743	〃	( 〃 )..... 16
744	大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 16
745	〃	( 〃 )..... 17
746	〃	( 〃 )..... 17
747	大規模小売店舗立地法によるかつらぎ町から聴取した意見の概要	( 〃 )..... 17

748	大規模小売店舗立地法による湯浅町から聴取した意見の概要	( " )..... 18
749	大規模小売店舗立地法による有田川町から聴取した意見の概要	( " )..... 18
750	大規模小売店舗立地法によるみなべ町から聴取した意見の概要	( " )..... 19
751	大規模小売店舗立地法による白浜町から聴取した意見の概要	( " )..... 19
752	大規模小売店舗立地法による上富田町から聴取した意見の概要	( " )..... 20
753	大規模小売店舗立地法による串本町から聴取した意見の概要	( " )..... 20
754	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	( " )..... 21
755	〃	( " )..... 21
756	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	( " )..... 22
757	大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要	( " )..... 22
758	大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要	( " )..... 22
759	〃	( " )..... 23

## 告 示

### 和歌山県告示第712号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ紀三井寺店  
和歌山県和歌山市毛見藪下19番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第26号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

### 和歌山県告示第713号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ本社中島店  
和歌山県和歌山市中島185番地の3
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第27号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第714号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パームシティ和歌山店

和歌山県和歌山市中野31-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第28号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第715号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

メッサオークワ高松店

和歌山県和歌山市西高松1-278-14

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第30号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第716号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オー・ストリート和歌山北バイパス店  
和歌山県和歌山市平井154
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第31号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第717号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ガーデンパーク和歌山店  
和歌山県和歌山市松江向鶴ノ島1469-1 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第32号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第718号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ六十谷店  
和歌山県和歌山市六十谷字有高217-1 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第33号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第719号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
プライスカット屋形店  
和歌山県和歌山市屋形町4丁目29番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第34号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第720号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ大浦街道店  
和歌山県和歌山市湊西の坪45-1 外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第35号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

和歌山県告示第721号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット医大病院前店

和歌山県和歌山市紀三井寺中浜840-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第36号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

和歌山県告示第722号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット神前店

和歌山県和歌山市神前509 外6筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第37号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第723号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ショッピングプラザ西浜店  
和歌山県和歌山市西浜940-1 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第38号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第724号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンターコーナン和歌山中之島店  
和歌山県和歌山市納定字西芝100-1 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第39号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課（和歌山市七番町23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第725号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要

について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ海南幡川店  
和歌山県海南市幡川下九条105 他14筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第40号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）  
海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

#### 和歌山県告示第726号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ海南野上店  
和歌山県海南市野上中420 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第41号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）  
海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

#### 和歌山県告示第727号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ海南店

和歌山県海南市築地1番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第42号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課(和歌山市湊通丁北一丁目2番1)

海南市まちづくり部産業振興課(海南市日方1525番地6)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第728号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ高野口店

和歌山県橋本市高野口町伏原字越ヶ坪139-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第43号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第729号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ橋本林間店

和歌山県橋本市三石台1丁目2番1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第44号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第730号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オー・ストリート橋本彩の台

和歌山県橋本市あやの台1丁目50-3 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第45号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第731号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により橋本市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ橋本店

和歌山県橋本市妻二丁目166番-1 他

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第46号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課(橋本市市脇四丁目5番8号)

橋本市経済部商工観光課(橋本市東家一丁目1番1号)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第732号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により有田市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ箕島店

和歌山県有田市新堂字弁天10-3

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第47号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課(有田郡湯浅町湯浅2355-1)

有田市経済建設部産業振興課(有田市箕島50番)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第733号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット御坊店

和歌山県御坊市菌314-1 外

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第48号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課(御坊市湯川町財部651)

御坊市産業建設部商工振興課(御坊市菌350番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第734号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により御坊市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワロマンシティ御坊店  
和歌山県御坊市湯川町財部181
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第49号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）  
御坊市産業建設部商工振興課（御坊市菌350番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第735号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オーシティ田辺店  
和歌山県田辺市東山1丁目5-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第50号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）  
田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第736号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要

について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワパビリオンシティ田辺店  
和歌山県田辺市稲成町新江原3165 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第51号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）  
田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第737号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により田辺市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
プライスカット・スーパードラッグキリン田辺下万呂店  
和歌山県田辺市下万呂字裏代416-2 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第52号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）  
田辺市産業部商工振興課（田辺市新屋敷町1番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第738号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ南紀店  
和歌山県新宮市佐野3丁目507番地の3

- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第53号

- 3 意見の概要  
特になし

- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）  
新宮市経済観光部商工観光課（新宮市春日1番1号）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第739号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ新宮仲之町店  
和歌山県新宮市谷王子418-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第54号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）  
新宮市経済観光部商工観光課（新宮市春日1番1号）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第740号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オー・ストリート紀の川井飯店  
和歌山県紀の川市下井阪597番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第55号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第741号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ貴志川店

和歌山県紀の川市貴志川町神戸205-1

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第56号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第742号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ粉河店

和歌山県紀の川市粉河762

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第57号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第743号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ショッピングプラザ打田店  
和歌山県紀の川市打田天王1364番地の1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第58号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
紀の川市農林商工部商工振興課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第744号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
メッサオークワ岩出西店  
和歌山県岩出市中黒641-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第59号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
岩出市事業部農林経済課（岩出市西野209番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第745号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
プライスカット岩出北店  
和歌山県岩出市今中119-1 外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第60号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)  
岩出市事業部農林経済課(岩出市西野209番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第746号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワミレニアシティ岩出店  
和歌山県岩出市中迫塚本147
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第61号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課(岩出市高塚209)  
岩出市事業部農林経済課(岩出市西野209番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第747号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定によりかつらぎ町から聴取した意見の

概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワかつらぎ店  
和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野884-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第62号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県伊都郡振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）  
かつらぎ町産業観光課（伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第748号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により湯浅町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ湯浅店  
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅字川久保1852-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第63号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県有田郡振興局地域振興部企画産業課（有田郡湯浅町湯浅2355-1）  
湯浅町産業観光課（有田郡湯浅町湯浅1055-9）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第749号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により有田川町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ有田川店  
和歌山県有田郡有田川町天満池の内407-1

- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第64号

- 3 意見の概要  
特になし

- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県有田振興局地域振興部企画産業課（有田郡湯浅町湯浅2355-1）  
有田川町商工観光課（有田郡有田川町大字中井原136-2）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第750号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定によりみなべ町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワみなべ店  
和歌山県日高郡みなべ町芝227-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第65号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県日高振興局地域振興部企画産業課（御坊市湯川町財部651）  
みなべ町産業課（日高郡みなべ町芝742番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

---

**和歌山県告示第751号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により白浜町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
白浜ショッピングセンター  
和歌山県西牟婁郡白浜町1349-1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第66号

## 3 意見の概要

特になし

## 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

白浜町観光課（西牟婁郡白浜町1600番地）

## 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第752号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により上富田町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ上富田店

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来154-1

## 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第67号

## 3 意見の概要

特になし

## 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課（田辺市朝日ヶ丘23-1）

上富田町総務政策課（西牟婁郡上富田町朝来763番地）

## 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第753号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により串本町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ串本店

和歌山県東牟婁郡串本町串本字森生40番地の22

和歌山県東牟婁郡串本町串本2001 他7筆

## 2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第68号

## 3 意見の概要

特になし

## 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

串本町産業課(東牟婁郡串本町串本1800番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第754号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット神前店

和歌山県和歌山市神前字千本508番2 外6筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第69号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第755号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オー・ストリート和歌山北バイパス店

和歌山県和歌山市平井154

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成25年和歌山県告示第70号

3 意見の概要

特になし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番町23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第756号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンターダイキ海南店  
和歌山県海南市幡川上九条76番地の1 他12筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第71号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）  
海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第757号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンターダイキ新宮店  
和歌山県新宮市下田2丁目4308-4 他
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第72号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）  
新宮市経済観光部商工観光課（新宮市春日1番1号）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第758号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オー・ストリート紀の川井飯店  
和歌山県紀の川市下井阪597番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第73号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第759号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成25年6月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ショッピングプラザ打田店  
和歌山県紀の川市打田天王1364番地の1
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成25年和歌山県告示第74号
- 3 意見の概要  
特になし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）  
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成25年6月11日から同年7月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで